

鹿児島工業高等専門学校		開講年度	令和05年度 (2023年度)		授業科目	建築法規
科目基礎情報						
科目番号	0116			科目区分	専門 / 選択	
授業形態	講義			単位の種別と単位数	学修単位: 1	
開設学科	都市環境デザイン工学科			対象学年	5	
開設期	後期			週時間数	後期:2	
教科書/教材	〔教科書〕「建築法規概論（三訂版）」著者：五條 渉他、実教出版（株）、〔参考書・補助教材〕「建築申請メモ」、「建築関係法令集」					
担当教員	山本 聡					
到達目標						
建築のみならず建設行為が、自然や社会環境に及ぼす影響と規制の必要性を、法律の成り立ちから学び、実社会に出てからの実務に役立てると同時に、技術者としての社会的な責任感・倫理観を養う。また、建設に係わる法律が、街並みや自然の景観に及ぼす影響について理解する。さらに、建築士の受験資格を得、資格取得に必要な知識と応用力を身に付けることを目標とする。						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1	建築基準法の概要、関連法、資格との関連について説明できる。		建築基準法の概要、関連法、資格との関連について正しい説明であるか否かを判断できる。		建築基準法の概要、関連法、資格との関連について正しい説明であるか否か、判断がつかない。	
評価項目2	建築基準法の目的、用語の定義、確認申請の手続き等を踏まえ、建築基準法の役割と責任を説明できる。		建築基準法の目的、用語の定義、確認申請の手続き等を踏まえ、建築基準法の役割と責任について、正しい説明か否かを判断できる。		建築基準法の目的、用語の定義、確認申請の手続き等を踏まえ、かつ建築基準法の役割と責任について、正しい説明か否かを判断がつかない。	
評価項目3	建築基準法と都市計画法の関係、建築基準法のうち、集団規定の概要を説明できる。		建築基準法と都市計画法の関係、建築基準法のうち、集団規定の概要についての正しい説明か否かを判断できる。		建築基準法と都市計画法の関係、建築基準法のうち、集団規定の概要についての正しい説明か否かを判断できない。	
評価項目4	建築基準法のうち、単体規定の概要を説明できる。		建築基準法のうち、単体規定の概要についての正しい説明か否かを判断できる。		建築基準法のうち、単体規定の概要についての正しい説明か否かの判断はできない。	
評価項目5	建築基準法と都市計画法の連携、景観地区・地区計画・計画区域・建築協定等について説明できる。		建築基準法と都市計画法の連携、景観地区・地区計画・計画区域・建築協定等についての正しい説明か否かを判断できる。		建築基準法と都市計画法の連携、景観地区・地区計画・計画区域・建築協定等についての正しい説明か否かの判断ができない。	
学科の到達目標項目との関係						
本科（準学士課程）の学習・教育到達目標 3 本科（準学士課程）の学習・教育到達目標 3-c						
教育方法等						
概要	建築のみならず建設行為が、自然や社会環境に及ぼす影響と規制の必要性を、法律の成り立ちから学び、実社会に出てからの実務に役立てると同時に、技術者としての社会的な責任感・倫理観を養う。また、建設に係わる法律が、街並みや自然の景観に及ぼす影響について理解する。さらに、建築士の受験資格を得、資格取得に必要な知識と応用力を身に付けることを目標とする。なお、本科目は建築意匠設計に従事していた教員が、講義形式で行うものである。					
授業の進め方・方法	卒業後、建築士の資格取得に必要な重要講座のひとつとして位置づけると同時に、技術者としての順法精神や社会的責任を自覚する機会として位置づける。中間テストは実施する。					
注意点	講義の内容は、難解な法律用語や法文の言い回しを読み解くきっかけを提供するもので、どのように読みこなし理解していくかを学ぶ。					
授業の属性・履修上の区分						
☐ アクティブラーニング		☐ ICT 利用		☐ 遠隔授業対応		☒ 実務経験のある教員による授業
授業計画						
		週	授業内容	週ごとの到達目標		
後期	3rdQ	1週	建築関連法規の概要（歴史、役割、目的、体系）、法律及び一般用語	建物に関連する法律の概要と全体像を把握し、確認申請できるよう、基準法の思想・設計者の役割と責任、行政の役割と責任を説明できる		
		2週	集団規定、道路、用途地域	建物を計画するうえで道路の考え方や、土地利用計画の基本となす都市計画法で定められた用途地域の役割を説明できる		
		3週	敷地面積・床面積の算定、延べ・建築面積建築物の高さ、階数	各面積算定と高さ、階数など建築基準法の規定を説明できる		
		4週	建ぺい率、容積率	敷地との割合で建物の密集する地域の環境を、法的に誘導する建築規制を説明できる		
		5週	高さ制限（道路斜線制限、隣地斜線制限）	建物の高さを道路幅による規定と隣地境界線から制限する規定を説明できる		
		6週	高さ制限（絶対高さ制限、北側斜線制限）	住環境の厳しい地域の建物の高さを規定する法律とその趣旨を説明できる		
		7週	高さ制限（天空率）、日影制限	高さ制限の緩和規定と日影制限による住環境の規定を説明できる		
		8週	防火関連用語、延焼、防火材料、耐火建築物、内装制限	火災や災害から人命や財産を守るために基準法が建築物の主要構造部を防火規定している趣旨を説明できる		
	4thQ	9週	防火地域、防火区画（面積、高層、竪穴）防火設備、界壁	火災や煙の拡大を防ぐために基準法等の規定により建築物は一定の面積で区画している趣旨を説明できる		
		10週	避難経路、避難設備、排煙設備、消防設備	火災や災害時に安全に避難するための基準法や消防法の趣旨を説明できる		

		11週	居室の天井高・採光・換気、下室・階段規定、石綿・化学物質	建築物の健全性を単体規定としてよりよい住環境にするため基準法がどのように規定されているか説明できる
		12週	単体規定、安全構造の基本、壁量・構造計算	建物を安全な構造にするために材料や構造設計方法が基準法で規定されていることを説明できる
		13週	確認申請と手続規定	申請手続きの流れと工事で必要な届け出などの体系を説明できる
		14週	建築基準法の他の関連法令（都市計画法、消防法等）について	消防法、品確法、建築士法など関連法規は、基準法の様々な規定に深くかわり、常にチェックできる関係を説明できる
		15週	---後期末試験---試験答案の返却・解説	前項までの授業について達成度・理解度を確認する試験において間違えた部分を自分の課題として把握する
		16週		

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
----	----	------	-----------	-------	-----

評価割合

	試験	小テスト・課題	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	80	20	0	0	0	0	100
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0
専門的能力	80	20	0	0	0	0	100
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0